

会派愛川の新時代 朝霞市行政視察報告書

日 時	令和 8 年 1 月 26 日(月) 10:30~12:00	 <p style="text-align: center;">市長及び会派メンバー</p>
視察先	朝霞市役所	
応対者	松下 昌代 市長 持田 宏行 まちづくり推進課主幹 大里 成歩 まちづくり推進課都市計画係 村岡 拓 同上 三上 ももこ 同上 森田 一広 議会事務局次長 松原 陽子 議会事務局議会総務課長補佐	
テーマ	官民連携エリアプラットフォーム 「あさかエリアデザイン会議」について	
<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝霞駅周辺エリアの「こうなったらいいな」という将来像を描いたエリアビジョンを、民間事業者を主体としたあさかエリアデザイン会議において検討。 ・ウォーカブルな「人中心のみち」の実現に向け、公共空間活用の実証実験に取り組む。 ・当該エリアにおいて、キッチンカー150店舗以上が出店。 		
<p>【主な施策の内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年国道交通省の掲げるウォーカブル推進の理念に賛同し、ウォーカブル推進都市となる。オリンピック・パラリンピック競技大会の開催都市として、いつでも人々が憩い集えるゆとりある道を整備するため、福音20mの公園通りに、新たに30m幅の散策路としてシンボルロードの整備を進める。 ・令和2年 GOTO 商店街による「アサカストリートテラス」を実施。駅前商店街等による屋外公共空間を活用する取り組みを始める。 ・令和3年官民連携組織「あさかエリアデザイン会議」発足。官民連携都市再生推進事業費補助金の活用を開始。 ・令和5年度補助金終了、実証実験終了。 ・令和6年度～あさかエリアデザイン会議の自立自走となる。 		

【質疑応答】

Q：エリアデザイン会議のメンバー構成は。

A：12人＋市職員。民間の12人は、会長・副会長・自治会役員・学識経験者で構成される。

Q：メンバー構成は今後変えていくのか。

A：具体的な予定はないが、近い将来において世代交代は必要と考えている。

Q：出店料はいくらとっているのか。

A：道路占用料として、小規模なところは332円／日、中規模なところは507円／日、大規模なところは780円／日。それに加えて出店料として平日は3000円／日、土日祝日は5000円／日。お試し期間が終わると一律5000円／日。

Q：国の補助があったときも、市からの支出はあったのか。

A：ない。国とエリアデザイン会議の収入、信用金庫からの融資で賄っていた。協賛企業及び来場者が年々増えていったため、国の補助が終わってからも市は支出していない。

Q：会議のメンバーはどのように募ったのか。

A：副会長が、もともと地域で町おこしをしており、駅前の活性化のため活動したいと言っていた。住民からも駅前を賑わいのある空間にしてほしいといった要望があったため、会議の設立をしてもらうこととなった。そのため、副会長が会長やその他のメンバーを集めてきた。

【事業の効果・所感】

大規模な開発が容易な右肩上がりの時代ではないため、このように活性化のポテンシャルのある空間を活かし、最小限の予算でウォークアブルな空間にしていくことが重要だと感じた。そのためには、中心となるプレイヤーを発掘することが大前提であり、その人に積極的に働きかける姿勢が必要。

【今後、愛川町にどのように反映していくのか】

直近の事業でいうと、半原水源地跡地利活用事業において、複合施設を運営する主体の選定プロセスを考えていくうえで、参考になる事例だと思料する。神奈川トヨタが運営するエリア以外については特に、民間事業者との密接な協議が必要。また、その他にも住民との対話を経て、「ここに賑わいを作りたい」という思いを醸成していかなければならないと感じた。

会派 愛川の新時代 明和町行政視察報告書

日 時	令和8年1月26日（月） 15時00分～17時00分	
視察先	明和町社会福祉協議会	
応対者	議長 藤野 一也 社会福祉協議会会長 立木 留吉 社会福祉協議会専務 荒井 信行 介護福祉課長 高瀬 磨 地域福祉課係長代理 小野田 美幸 議会事務局長 篠木 正和 議会事務局係長代理 藤野 恵美子	
テーマ	福祉タクシー事業の取り組みについて 乗り合い送迎サービス「チョイソコめいわ」の取り組みについて	
<p>【事業の概要】</p> <p>福祉タクシー事業の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・明和町では、在宅の心身障害者、高齢者などの社会参加を図るため、福祉タクシー利用券を発行し運賃の一部を助成している。 <p>乗り合い送迎サービス「チョイソコめいわ」の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の交通不便を解消し、主に高齢者の外出促進に貢献するデマンド型交通。 <p>従来の定路線の定時走行ではなく、予約に応じて乗降場所や最適なルートを走行する画期的なシステム。単なる運行システム提供に留まらず、高齢者の健康増進につながる外出促進の「コト」づくりを推進している。</p>		
<p>【主な施策の内容】</p> <p>福祉タクシー事業の取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー利用料金助成事業対象者 身体障害者手帳1級または2級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちのかた 70歳以上の高齢者のみの世帯、母子・父子家庭世帯、生活保護受給世帯 70歳以上で自動車運転免許を自主返納されたかた ・タクシー券の交付 500円券を年間60枚（年度途中で申請する場合は月割交付） 返納は年度途中で60枚 令和7年度の状況(R7.12現在)は、利用券交付枚数：9,800枚 利用実績枚数：4,108枚 利用率：41.9% 事業費：2,054,000円 		

明和町老人福祉センターでの写真

乗り合い送迎サービス「チョイソコめいわ」の取り組みについて

・運行概要

運行主体：明和町社会福祉協議会（町から運行委託） 事業主体：明和町

運行時間：月～金（祝祭日除く）8:30～16:30 運賃：無償

会員資格：町在住の小学生以上の方 会員数：813人（R7.12現在）

停留所：124箇所（R7.12現在） 車両台数：1台 ハイエース8人乗り

・利用状況

令和7年度（R7.12現在）は、543人 64歳以下13%、65歳以上87%

・費用状況

令和7年の概算収支は、11,998,000円

【質疑応答】

Q：タクシー券500円を60枚とのことだが、事業費について議会から指摘はあるか。

A：指摘されたことはない。議員のみなさんに理解してもらっている。

Q：チョイソコめいわを利用する際の手続きと利用の仕方について。

A：会員登録制で、利用時には事前の電話が必要。WEB上でも予約が可能。

Q：チョイソコめいわの導入経緯について。

A：明和町ならびに周辺地域の移動サービスの利便性向上と地域社会の活性化を図ることを目的に、明和町・明和町社会福祉協議会・群馬トヨタ自動車株式会社と連携し導入した。

Q：停留所はどのようにして決めたのか。

A：地区の区長などに聞いて決めた。

Q：車両台数が1台とのことだが、足りているか。

A：1台で今のところ足りている。

【事業の効果・所感】

福祉タクシー事業の取り組みについて

・令和6年度までは、タクシー券780円を36枚交付しており、タクシー利用1回につき1枚のみ使用という条件付きであったため、非常に利用しづらい制度であったが、令和7年度からは500円を60枚の交付、使用枚数の制限を撤廃と制度変更をした。そのためか、3ヶ月を残して、事業費は前年度実績を上回った。わかりやすい金額設定と使用枚数制限の撤廃により利用の促進が図られたものと考えるところだった。

乗り合い送迎サービス「チョイソコめいわ」の取り組みについて

・事業の効果と課題として、主な効果は大きく3点。1点目は、移動手段の確保による外出機会の維持・拡大。2点目は、既存の公共交通を補完する役割。3点目は、交連者の見守りや社会参加の促進。大きな課題としては、持続可能性の確保。今後の高齢化を見据え、費用や運営体制の見直しは継続的な課題とのことだった。費用の状況として、これまでコールセンターを委託していたが、現在はコールセンターを社会福祉協議会に移管して、自前でおこなっており、令和4年と比べて、費用を6,441,000円削減している。

【今後、愛川町にどのように反映していくのか】

福祉タクシー事業の取り組みについては、令和6年度より制度変更をし、利便性を向上させていた。本町においても、助成対象者の年齢や金額など利便性の向上するように制度変更をその都度おこなっていく必要があると思いました。

乗り合い送迎サービス「チョイソコめいわ」の取り組みについては、停留所が124箇所あり、高齢者の家の近くに停留所を設置したりして、利用しやすいようにしていた。

オペレーターの仕事も見学したが、電話を受けることで、身体を確認したり、知り合い同士が同じ車に乗れるように手配したりと利用者のことを考えて予約受付をしていた。また、導入に関しては、群馬トヨタ自動車株式会社と一緒に計画して、トヨタモビリティ基金も活用しながら導入したとのことでしたので、本町においても観光・産業連携拠点づくり事業において神奈川トヨタ自動車株式会社と連携しているが、今後、移動支援サービスについても連携していき、導入できればと思います。



オペレーションの様子

会派愛川町の新時代 邑楽町行政視察報告書

日時	令和8年 1月 27日 (火) 9時00分～11時00分	 <p style="text-align: right;">議場にて記念撮影</p>
視察先	邑楽町役場	
応対者	橋本 光規 邑楽町長 成塚 弘幸 総務課行政係・秘書係係長 川田 直也 福祉介護課課長補佐兼障害福祉係長 石塚 光浩 総務課 課長 金子 佐知枝 福祉介護課課長 津久井 大樹 議会事務局主任	
テーマ	福祉タクシー利用権の交付制度の取り組みについて移動支援の拡充に関する取り組みについて	
<p>【事業の概要】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・福祉タクシー利用権の交付制度の取り組みについて 高齢者及び障害者等の移動困難な住民に対し、通院や日常生活に関する移動支援を確保するため、町が福祉タクシー利用に対する助成及び運営支援を行うもの。タクシー事業者と連携することにより、移動が困難な高齢者に対し、安全で利便性の高い移動サービスを提供する。 ・移動支援の拡充に関する取り組みについて 邑楽町における選挙は、町役場、こども園、地区集会所、町立公民館など計 12 箇所の投票所で行われています。施設面や管理運営に係る課題があるため、それらの課題を解消できる方策を検討し、実施していきます。 		
<p>【主な施策の内容】</p> <p>福祉タクシー利用権の交付制度の取り組みについて 福祉タクシー推進事業対象者 障害者（身体1級・2級、精神1級、療育手帳）で本人が運転免許証所有していない者 高齢者（70歳以上）で本人が運転免許証所有していない者 運転免許証自主返納者 利用権の交付 年間48枚（一枚500円） 町が契約しているタクシー会社 14事業者で利用できる。</p> <p>移動支援の拡充に関する取り組みについて 町内に12箇所ある投票所を5箇所に集約し、その全てを共通投票所にする。 投票区域の見直しや集約により、自宅から投票所までの距離が遠くなり、個人では移動が負担となる選挙人に対して、自宅と投票所の移動支援を行い投票率が低下しないよう配慮する。</p>		

【質疑応答】

Q タクシーの利便性はどうか

A 今のところ問題はない

Q タクシー利用権算出の根拠は

A 議会からの要望があった

Q 投票所見直しの理由は

A 近隣の自治体も行われている

Q 循環バスは今後も変更なく運用するのか

A 変更なく運行する

【事業の効果・所感】

タクシー利用権の取り組みについて

通院、買い物、行政手続き、社交活動などの移動が容易になり、高齢者や障害者の自立支援の寄与。外出機会が増えることで社会的交流が増え、孤立や引きこもりの予防につなが

り、医療アクセスの向上や介護負担の軽減、公共バスや電車等の運行が乏しい時間帯に、地域での足を補い交通空白の解消に寄与。

移動支援の拡充に関する取り組みについて

投票所を共通投票所にする事で、選挙人がどの投票所でも投票できる。交通弱者へのタクシー券の配布によって、期日前投票所や共通投票所と自宅の間をタクシーによる送迎が可能となる。

【今後、愛川町にどのように反映していくのか】

タクシー利用権の交付制度の取り組みについては、年間 24000 円分のタクシー利用券の配布により、対象者の外出支援は向上すると思いますが、本町ではタクシー事業者が少ないので、契約や利便性に課題があると思います。

移動支援の拡充に関する取り組みについては、投票所を集約することにより、投票所経費の削減、職員や立会人の負担を軽減することが可能になる。

また、選挙人もどの投票所でも投票できるようになり、またタクシー券の配布により投票がしやすくなることから、選挙人にとっても、職員や立会人にとっても、良い施策だと思っています。投票率が低下している本町でも、反映出来ると思います。